

相談支援センターくらふと
相談支援専門員

業務内容	<p>だれもが“ありのまま”に暮らせるよう必要な配慮を、支援計画の作成等を通じ考えます。施設・精神科病院等からの退所・退院支援等も行っています。</p> <p>■計画相談支援・障害児相談支援 サービス等を利用するために必要な計画をつくります。また内容や量に変更がない等を継続的に確認し必要な調整をします。</p> <p>■地域相談支援 ・地域移行支援（施設・精神科病院からの退所・退院に必要な支援、関係機関への連絡調整、外出同行、福祉サービスの体験利用、体験宿泊、家探し、ご家族と再び同居するためのサポート等） ・地域定着支援（緊急時に連絡が取れる体制をつくり、必要時に訪問等対応）</p> <p>■自立生活援助 施設へ入居されていた方、単身の方、同居していたご家族が亡くなられた方、ご家族と距離をおくために自立する方、ご家族の疾病のため独立する方などが対象となります。定期訪問に加え、随時生活に変化があった時の関係調整を行ったりなど、必要な支援を行います。</p>																						
職場の特徴	<p>主な対象者は精神障害の方。また長期入院されている方の退院と地域での生活に戻すための基盤づくりのほか、福祉や医療に繋がっていない方へのアプローチにも力を入れています。</p> <p>電話、来所、訪問等による相談を基に、必要な制度や人、機関へとお繋ぎし、随時必要な手続きの同行なども実施。また計画相談と地域移行支援（および自立生活援助）が必要なケースは、それぞれの担当や他部署のスタッフなどとも連携し合って進めていきます。</p>																						
雇用形態	正社員（試用期間3カ月 ※試用期間中の労働条件 同条件）																						
就業場所	〒134-0091 東京都江戸川区船堀1丁目4-10-702号室 「相談支援センターくらふと」																						
アクセス	都営新宿線船堀駅 下車徒歩3分																						
マイカー通勤	不可（応相談）																						
転勤の可能性	転勤の可能性あり（江戸川区・千代田区内）																						
年齢	不問																						
学歴	不問																						
必要な経験・知識・技能等	相談支援専門員研修修了 【直接支援の実務経験5年以上】障害者/障害児/教育/医療/高齢者に関する事業 【相談支援の実務経験5年以上】障害者/障害児/教育/医療/高齢者に関する事業																						
必要な免許・資格	社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士（いずれかあれば尚可）、普通自動車免許（あれば尚可）																						
賃金・手当	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="419 1220 587 1276">月給</td> <td data-bbox="595 1220 1441 1276">240,725円（ベースアップ手当6,575円、資格手当15,000円込み） ～293,100円（ベースアップ手当8,100円、資格手当15,000円込み）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="419 1281 587 1305">基本給</td> <td data-bbox="595 1281 1441 1305">219,150円～270,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="419 1310 587 1335">ベースアップ手当</td> <td data-bbox="595 1310 1441 1335">6,575円～8,100円（基本給の3%）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="419 1339 587 1364">資格手当2</td> <td data-bbox="595 1339 1441 1364">相談支援専門員 15,000円（業務に従事している場合に支給）</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="419 1368 1441 1393">ーその他別途支給ー</td> </tr> <tr> <td data-bbox="419 1397 587 1476">資格手当1</td> <td data-bbox="595 1397 1441 1476">社会福祉士、精神保健福祉士または※の国家資格一つ所持の場合に10,000円支給（二つ目以降の資格所持については1,000円支給） ※介護福祉士、看護師、准看護師、作業療法士、理学療法士、公認心理士</td> </tr> <tr> <td data-bbox="419 1480 587 1505">電話手当</td> <td data-bbox="595 1480 1441 1505">あり（1週間のオンコール担当につき8,000円）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="419 1509 587 1534">残業手当</td> <td data-bbox="595 1509 1441 1534">固定残業代なし。残業が発生した場合、別途残業手当支給</td> </tr> <tr> <td data-bbox="419 1538 587 1563">通勤手当</td> <td data-bbox="595 1538 1441 1563">6ヶ月分の定期代相当額（上限なし）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="419 1568 587 1592">宿直手当</td> <td data-bbox="595 1568 1441 1592">なし（当事業所では宿直はございませんが、系列事業所で宿直がありますので、ご希望の方はご相談ください）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="419 1597 587 1765">特記事項</td> <td data-bbox="595 1597 1441 1765"> <p>※役職手当：業務に従事している場合に別途支給</p> <p>※処遇改善手当：9,000円～18,000円</p> <p>※所持国家資格や経験年数、管理職経験等によりこの範囲を超える場合もあります</p> <p>※昇給あり</p> <p>※賞与：業績により支給年2回 2.24～4ヶ月分</p> </td> </tr> </table>	月給	240,725円（ベースアップ手当6,575円、資格手当15,000円込み） ～293,100円（ベースアップ手当8,100円、資格手当15,000円込み）	基本給	219,150円～270,000円	ベースアップ手当	6,575円～8,100円（基本給の3%）	資格手当2	相談支援専門員 15,000円（業務に従事している場合に支給）	ーその他別途支給ー		資格手当1	社会福祉士、精神保健福祉士または※の国家資格一つ所持の場合に10,000円支給（二つ目以降の資格所持については1,000円支給） ※介護福祉士、看護師、准看護師、作業療法士、理学療法士、公認心理士	電話手当	あり（1週間のオンコール担当につき8,000円）	残業手当	固定残業代なし。残業が発生した場合、別途残業手当支給	通勤手当	6ヶ月分の定期代相当額（上限なし）	宿直手当	なし（当事業所では宿直はございませんが、系列事業所で宿直がありますので、ご希望の方はご相談ください）	特記事項	<p>※役職手当：業務に従事している場合に別途支給</p> <p>※処遇改善手当：9,000円～18,000円</p> <p>※所持国家資格や経験年数、管理職経験等によりこの範囲を超える場合もあります</p> <p>※昇給あり</p> <p>※賞与：業績により支給年2回 2.24～4ヶ月分</p>
月給	240,725円（ベースアップ手当6,575円、資格手当15,000円込み） ～293,100円（ベースアップ手当8,100円、資格手当15,000円込み）																						
基本給	219,150円～270,000円																						
ベースアップ手当	6,575円～8,100円（基本給の3%）																						
資格手当2	相談支援専門員 15,000円（業務に従事している場合に支給）																						
ーその他別途支給ー																							
資格手当1	社会福祉士、精神保健福祉士または※の国家資格一つ所持の場合に10,000円支給（二つ目以降の資格所持については1,000円支給） ※介護福祉士、看護師、准看護師、作業療法士、理学療法士、公認心理士																						
電話手当	あり（1週間のオンコール担当につき8,000円）																						
残業手当	固定残業代なし。残業が発生した場合、別途残業手当支給																						
通勤手当	6ヶ月分の定期代相当額（上限なし）																						
宿直手当	なし（当事業所では宿直はございませんが、系列事業所で宿直がありますので、ご希望の方はご相談ください）																						
特記事項	<p>※役職手当：業務に従事している場合に別途支給</p> <p>※処遇改善手当：9,000円～18,000円</p> <p>※所持国家資格や経験年数、管理職経験等によりこの範囲を超える場合もあります</p> <p>※昇給あり</p> <p>※賞与：業績により支給年2回 2.24～4ヶ月分</p>																						

相談支援センターくらふと
相談支援専門員

月平均労働日数	21.0日
賃金	固定（月末締め翌月25日払い）
昇給制度	年1回
就業時間	変形労働時間制（9時00分～18時00分） ※短時間正社員制度あり（応相談）
休憩時間	60分
年間休日数	113日（公休、冬期休暇等）
休日等	週休二日（土日） ※イベントや地域活動により出勤の場合あり（振替休日あり） 特別休暇、家族休暇、産前産後休暇、生理休暇、育児休業、介護休 6ヶ月経過後の年次有給休暇日数 10日（法廷通り付与）
加入保険等	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金（労働条件により該当する保険加入）
退職金共済	独立行政法人福祉医療機構（WAM）社会福祉施設職員等退職手当共済 ・一部在宅勤務あり ・保育サービス等費用一部負担 ・慶弔見舞金 ・資格取得支援制度（応相談）
設立年	
役職／代表者名	46人
育児休業取得実績	平成31年
資本金	1,000万円
	理事長／河野 文美（こうの ふみ）
選考方法	あり
選考結果通知	あり
選考場所	
	書類選考、面接（予定2回）
アクセス	書類到着後7日以内、面接後7日以内
応募書類等	〒134-0091 東京都江戸川区船堀1丁目4-10 第二乙女屋マンション702号室 都営新宿線 船堀駅 徒歩3分 *応募書類（履歴書（写真貼付）、職務経歴書）を郵便又はEメールにて送付してください。 書類選考後に御連絡いたします。